

(仮称) 篠山市参画・協働プラン策定委員会の進め方について

初期の段階の「プランのイメージ」、「委員会の運営」、「タイムスケジュール」については以下のとおりとし、協議の中で各委員の意見を参考に内容を充実(変更)していく。

1. 求めるプランの方向・イメージ

(1) 現状を活かす

平成18年度自治基本条例ができ「参画・協働のまちづくりの推進」を基本理念としているが、具体的な推進方針が無いなかではあるが公益的な市民活動(自治会・まち協・テーマ型組織)が展開中である。

白紙の状態からプランを策定するのではなく、当市には既に市民活動が存在しており、この状況を正確に把握することが重要である。

(2) 方向性

上記のような市民活動の拡大と深化を前提とし、活動しやすい体制とシステムを構築することを目的に、現状の評価と今後の向上のためのまちづくりの方向性を市民・行政の協議の中で明示し、周知する。

(3) 参画協働の推進

協働のスタイル、協働のための役割分担をわかりやすく整理し、漠然とした大きな目標を掲げるよりも、実現可能なまちづくりが持続的に推進される体制を提案する。

2. 委員会の運営

(1) 共有

「参画・協働」の基本的な考えについては、「議論」ではなく講義により「理解」を得ることとする。また、市内の市民活動の状況については当該が有した過去のデータ等を提示し理解を得る。

・・・・・・・・<<<<<< 以下委員会での協議 >>>>>>・・・・・・・・

(2) 課題抽出

上質な市民活動が展開されている現状があるものの、活動実施者(自治会・まち協・テーマ型組織)はそれぞれ「課題」を有していると考えられ、その課題解決へのストーリーを委員会で検討する。

(3) 理想

上記課題解決へのストーリーを検討する中で、理想とする篠山のまちづくりの目標やスタイルを検討する。(実現可能・半歩先を行くまちづくり)

(4) 推進

理想とする篠山のまちづくりスタイルを実践するためのシステム(役割分担・関係性・施策・制度 etc)を提案する。

(5) 途中見直し

委員会での協議が始まり数回が経過した後、今後の進め方についての協議・確認を行いながら以後の進め方を決定する。

協議の結果により上記の運営スタイルが変更になることや、全体会のみでなく、分科会による会議が発生する可能性がある。

### 3. タイムスケジュール

6月 (22) 第1回委員会 委員就任 基礎講座等 (現状と目的の共有)  
7月 第2回委員会 課題の抽出、今後の進め方の確認

以下 委員と協議し協議内容、運営方法を決定

8月 第3回委員会  
10月 第4回委員会  
11月 第5回委員会  
1月 第6回委員会  
2月 シンポジウム開催  
3月 第7回委員会